

対立を越える

利害関係により地域間で対立が起こることがあります。一方が水を引き入れるために堰を壊すと、他方が修築する。壊しては築き、やられたらやり返す。同じことの繰り返しば、問題は解決しません。新たな道を切り開くためには、対立を乗り越えなければなりません。今回は愛媛県南吉田村と高知県新改川の水争いの例を紹介します。

■南吉田村の水争い（愛媛県松山市）

文政6年(1823)は旱天続きで、南吉田村では田の植え付けができずに困っていました。6月10日、分水を拒否された南吉田村の忠七らが上流の西余戸村の井関を切り落としたため、東・西余戸村、垣生村の人たちと乱闘になり、忠七は鋤を打ち込まれて殺害されました。下手人の探索が行われる中、近郷の寺の僧侶が仲裁に入り、忠七の親族も時間割の分水と永代供養をしてくれれば、犠牲者は出してほしくないとの嘆願書を出したため、円満な解決が図られました。関係する村々の間で分水の規約がつくられ、それ以後実行されてきました。堂ノ元橋のもとには南吉田村忠七墓表と分水功德主命碑が建てられています。<参考資料：松山市史編集委員会編「松山市史 第2巻」(1993年) など>



■新改川沿いの水争い（高知県香美市、南国市）

明治26年(1893)、新改川沿いは干ばつに見舞われました。この時、これまでの度重なる水争いに疲れていた人々から、甫喜ヶ峰(ほきがみね)疎水計画が持ち上がりました。甫喜ヶ峰にトンネルを掘り、穴内川の水を引くというものです。しかし、翌明治27年に再び旱害となり、新改川下流の植田・久次地区が上流に分水を要請したところ、上流側が拒否したため、上下流で乱闘となりました。こんなことを続けてはいけないと、甫喜ヶ峰疎水の必要性が再び痛感されるようになり、新改村や久礼田村の村長などが協力して、高知県庁にも請願して計画を進めました。疎水工事は明治29年に開始され、難工事を克服して、明治33年(1900)に完成しました。香美市土佐山田町に甫喜ヶ峰疎水記念碑が建立されています。<参考資料：土佐山田町史編纂委員会編「土佐山田町史」(1979年) など>

